

学校課題

- ・感染症予防のできる子の育成
- ・仲間と共に外で元気よく活動する子の育成
- ・心身の調和のとれた子の育成
- ・校舎内外での安全意識を高め、けが予防のできる子の育成

学校の教育目標

一人歩きのできる子
なかよく かしこく たくましく

町の重点

運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度の育成

健康安全教育の目標

運動に親しみ、体力を向上させるとともに健康で安全な生活ができる子の育成

願う子どもの姿

進んで運動し、体を鍛えることができる。健康や安全に気をつけて、生活することができる。

健康安全教育に関わる重点

- ・めあてをもって体力づくりをする。
- ・健康安全に対する自己管理能力を育成する。
- ・家庭や地域社会と連携を密に、人間尊重の精神に基づいて保健安全教育を推進する。

健康安全管理に関わる重点

- ・施設設備や用具等の安全管理の徹底と事故の未然防止に努める。
- ・健康診断の結果等を活用し児童の健康管理に努める。

教育の側面	健康安全教育推進の観点	管理の側面
<ul style="list-style-type: none"> ○保健学習・保健指導の充実 ・感染症・けがの予防・歯科・薬物乱用防止の指導 ○保健衛生習慣の育成 ・生活リズムの確立 ・歯磨き、手洗い、ハンカチの使用 ・正しい姿勢、体調に合わせた衣服の調節 	<p>保健</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健学習と保健指導を充実させ、児童の健康で安全な生活の確立に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の心身の健康状況把握 ・健康観察 ・各種健診 ・健康相談、相談室での相談活動等 ・サーベイランスへの入力 ○児童理解に関わる職員研修の充実 ・教育相談 ・疾病等を有する児童への対応の仕方
<ul style="list-style-type: none"> ○生命尊重・規律遵守の価値把握と実践力の育成 ・KYTを取り入れた指導 ・毎日の登下校において、交通ルールを遵守し、安全に気を付ける意識の醸成 ・健康や安全に対する自己管理能力の育成 ・毎日の登下校において、交通ルールを遵守し、安全に気を付ける意識の醸成 ・健康や安全に対する自己管理能力の育成(けんこうカードの活用) ・水泳時における安全指導 ・教科学習の場における用具の正しい扱い方、実験の進め方への配慮 ・命を守る訓練の実施(災害、不審者侵入、シェイクアウト) ・緊急時引き渡し訓練の実施 	<p>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自他の生命の尊重につながる教育活動の設定と、日常生活の安全指導の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全点検 ・通学路、校舎内外、遊具、防火設備等 ○薬品の取り扱い規定と保管 ○避難経路、避難場所の確認 ○校内救急体制の徹底及び医療機関や関係機関との連携 ・救急法講習会の実施 ○外部侵入者対応に関する命を守る訓練 ○大規模災害が起こったときの職員の役割分担の明確化 ○水泳時における安全管理 ○緊急時引き渡し訓練 ○命を守る訓練
<ul style="list-style-type: none"> ○食生活の充実 ・栄養・安全・衛生・マナーに関する給食指導(ランチルームでの全校給食) ・朝食の内容の充実(欠食、栄養価) ・栄養に関する知識理解の習得(栄養教諭による指導) 	<p>食</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教科(家庭科)の指導の充実と給食指導の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○給食センターとの連携 ○安全な給食を供給するための検食 ○ランチルームの衛生的な管理、定期点検の実施 ○児童の衛生管理(手洗い、消毒、服装)後片付けの確認
<ul style="list-style-type: none"> ○体力づくりの推進 ・体育時の運動量確保 ・目標の明確化、指導と評価の工夫、改善 ・体力テストの結果の分析と活用 ・青空タイムの外遊びの推進 	<p>運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体力や運動能力を高めるための教科指導の充実と学級遊び、ファミリー遊びの組織化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○体力や運動能力の状況把握と活用 ・体力テスト(5,6年) ・運動会 ・大縄記録会 ○健康観察の徹底と事故防止 ○体育施設や器具等の管理
<ul style="list-style-type: none"> ○保健、安全に関わる環境作り ・危機管理マニュアルの作成と運用 ・児童の自主的な活動を通じた実践力の育成(委員会活動の活性化) ・点検活動による学習環境の整備と把握 ・机、椅子の適合と学習環境への配慮 ・日常の清掃活動の充実 	<p>環境衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○係や委員会による自主的な学習環境作り(掲示物や点検活動)の工夫や改善を支援する。 ○生活や保健の目標に対する点検活動と話し合いの活性化を図り、徹底することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校薬剤師と連携し、学校環境衛生規準を踏まえた定期検査・日常点検の実施 ・日常:水質検査、教室環境点検 手洗い場、便所、配膳室の点検 ・定期:照度、騒音、空気、飲料水・施設、プール水質・施設、ネズミ・衛生害虫、排水施設、ダニ、黒板面の色彩 ・机、椅子の調整(年3回)

学校保健安全委員会

- ・児童の健康生活について学校医等から助言を受けたり、意見交流したりして指導に生かす。(年3回)
- ・緊急時の職員の役割分担の明確化
- ・PTAや地域、関係機関との連携

校内健康安全委員会

- ・歯磨き・手洗い・換気など保健習慣の指導
- ・青空タイムや昼休みの外遊びの奨励
- ・日常生活の安全指導の徹底を図る

三師会との連携

- ・郡として求める児童生徒像の共有と、学校保健に関わる保健主事、養護教諭の役割の明確化と実践の啓発・推進
- ・三師会と学校が連携した学校保健活動の調査の実施と活用

食育推進委員会

- ・児童の望ましい食習慣についての指導の推進
- ・栄養教諭とのTTによる食に関する授業の実施

学校安全対策委員会

- ・地域の警察との連携による情報収集
- ・校長室のTVを常時ONにして緊急時における情報を得る。
- ・緊急時に対応できる職員研修の実施

食物アレルギー対応委員会

- ・食物アレルギーのある児童の実態把握と対応の研修
- ・個別指導